

施策評価調書

1 施策の概要

(1)	施策名	消費者の利益と安全の確保					
(2)	総合計画の体系	第	07	章	活力あふれにぎわいのあるまちづくり		
		第	03	節	消費生活を支える環境づくり		
		第	10	細節	消費者の利益と安全の確保		
(3)	事業費など (単位:千円)	項目\年度(平成)		27年度決算額	28年度決算見込額	29年度予算額	
		事業費(A)		27,308	29,293	35,153	
		従事職員数		3.30 人	3.60 人	3.60 人	
		所要人件費(B)		26,530	28,440	28,988	
		総事業費(A+B)		53,838	57,733	64,141	
		財源内訳	収入	国庫支出金	0	0	0
				府支出金	2,477	2,714	9,268
				その他	262	939	228
			市負担	地方債	0	0	0
				その他	0	0	0
一般財源	51,099			54,080	54,645		

2 評価の指標(施策に係る成果指標)

指標項目		項目\年度(平成)	27年度実績	28年度実績	29年度計画
指標内容	消費生活相談件数に対する処理解決率	目標値 (単位:%)	100.00	100.00	100.00
		実績値 (単位:%)	97.04	97.20	/
目標値の積算方法	消費生活相談のうち、斡旋解決・自主交渉・他機関紹介などで問題解決した割合	達成度(%)	97.0	97.2	
指標内容		目標値 (単位:)	0.00	0.00	0.00
		実績値 (単位:)	0.00	0.00	/
目標値の積算方法		達成度(%)	0.0	0.0	

3 施策の点検(施策を進めるうえでの課題)

<p>消費生活相談に関しては、高齢者被害の増加や相談内容の複雑化などにより、消費者を取り巻く状況が大きく変化している中、相談員に対する弁護士の支援を含めた相談業務の充実が課題であり、平成29年度から相談員の勤務時間を拡充して体制の強化を図っているところである。</p> <p>消費者啓発に関しては、ホームページの活用やリーフレットによる啓発のほか、特に高齢者被害の増加への対応として、高齢クラブや自治会など地域で開催される学習会に、消費生活相談員を派遣するとともに、高齢福祉部門などの庁内関連部署や消費者団体との連携を図り、啓発に取り組んでいく必要がある。</p>
--

4 施策の評価

次年度の優先順位	施策を構成する事務事業名	室課名	事業番号	市単独事業区分	施策への貢献度	各視点からの評価 (20 → 4) 高 → 低						今後の方向性 (実施計画)
						妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計	
1	消費者相談事業	市民総務室	01401	全部	大	20	20	20	20	18	98	継続
2	計量事業	市民総務室	01528	なし	大	20	20	20	18	18	96	継続
3	消費者啓発事業	市民総務室	00123	全部	大	20	16	20	20	18	94	継続
4	消費生活センター事業	市民総務室	00124	全部	中	18	16	20	20	18	92	継続
5											0	
6											0	
7											0	
8											0	
9											0	
10											0	
11											0	
12											0	
13											0	
14											0	
優先順位をつけるにあたっての考え方		各視点からの評価の総合点の高いものから順位づけた。										